

令和7年度第4回一関市水道事業経営審議会

日 時：令和7年11月11日（火）

15時から17時

場 所：一関市役所2階 大会議室

次 第

1 開会

2 会長あいさつ

3 議題

(1) 将来像を実現させるための施策について

(2) 水道事業の将来見通しについて

(3) 水道料金の在り方について

4 その他

5 閉会

一関市水道事業経営審議会委員名簿

(敬称略/五十音順)

No.	氏名	フリガナ	備考
1	阿部 博之	アベ ヒロユキ	
2	荒木 克明	アラキ カツアキ	
3	石川 晃	イシカワ アキラ	
4	大浪 友子	オオナミ トモコ	
5	小野寺 敏彦	オノデラ トシヒコ	
6	小野寺 真奈美	オノデラ マナミ	
7	佐藤 愛理	サトウ アイリ	
8	佐藤 一利	サトウ カズトシ	
9	佐藤 誠	サトウ マコト	
10	高橋 系子	タカハシ ケイコ	
11	千葉 理恵	チバ リエ	
12	富永 敏弘	トミナガ トシヒロ	
13	二階堂 満	ニカイドウ ミツル	
14	蜂谷 幸夫	ハチヤ ユキオ	
15	山川 智美	ヤマカワ トモミ	

一関市水道事業経営審議会事務局名簿

No.	氏名	フリガナ	備考
1	伊東 吉光	イトウ ヨシミツ	上下水道部長
2	佐藤 耕一	サトウ コウイチ	上下水道部次長兼水道課長
3	阿部 正則	アベ マサノリ	上下水道部次長兼東部上下水道課長
4	小野寺 勝也	オノデラ カツヤ	経営総務課長
5	米田 理恵子	マイタ リエコ	経営総務課 課長補佐兼総務係長
6	畠山 博文	ハタケヤマ ヒロフミ	経営総務課 課長補佐兼水道経営係長
7	鈴木 文香	スズキ フミカ	経営総務課 水道経営係主査
8	小野寺 涼	オノデラ リョウ	経営総務課 水道経営係主事

令和7年度第4回一関市水道事業経営審議会

令和7年11月11日（火）

一関市上下水道部経営総務課

目次

01 第3回会議の振り返りと本日の会議の到達点について

02 将来像を実現させるための施策について

03 水道事業の将来見通しについて

04 水道料金の在り方について

01 第3回会議の振り返りと 本日の会議の到達点について

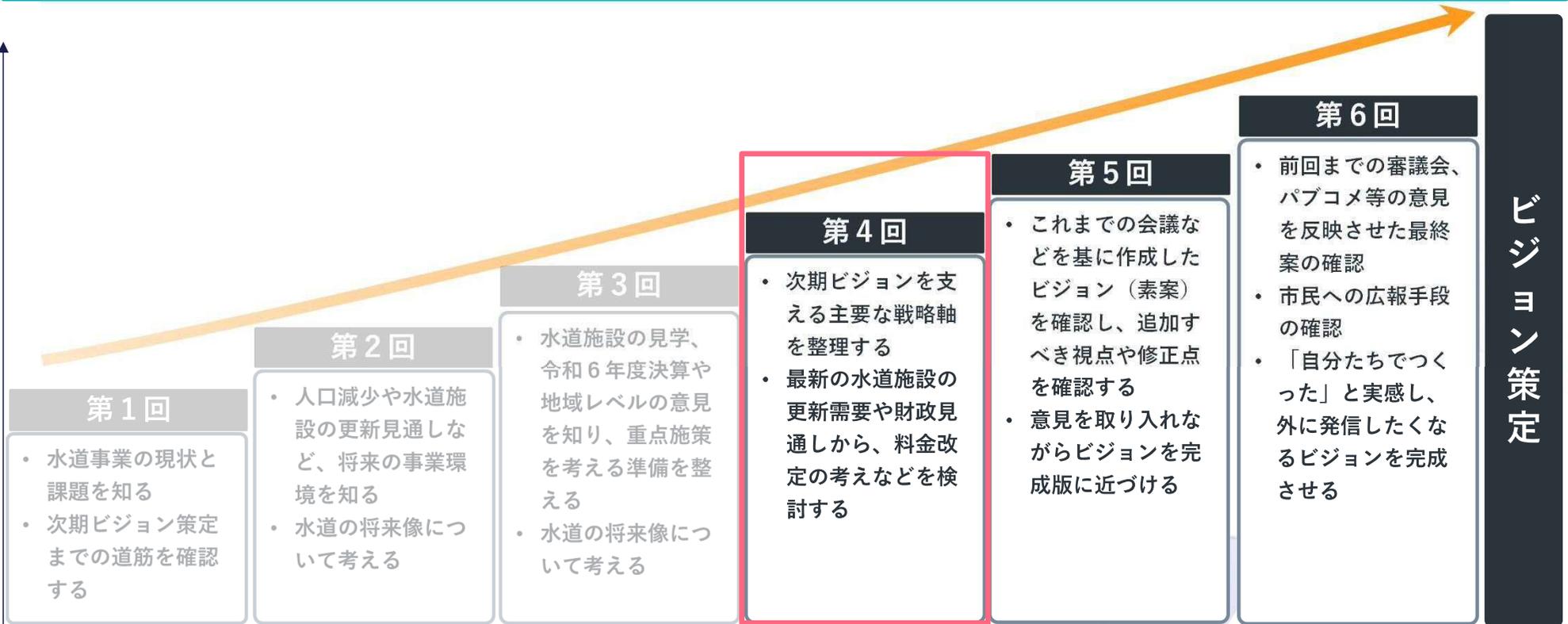
第3回会議の概要

	内容
1 開催日時	令和7年9月30日（火）午前9時から正午
2 開催場所	脇田郷浄水場会議室
3 出席委員	12名（欠席3名）
4 議題	(1) 令和6年度決算の概要について (2) 「水道の未来を考えるワークショップ」の開催結果について
5 主な質疑等	<ul style="list-style-type: none">有収水量は今後も人口減少に伴って減っていくものと認識しているが、水道水をつくる量も有収水量に合わせて減らしていくのか。 → 作る量を初めから制限することはないが、結果的に減るということはあり得る。脇田郷浄水場以外の水道施設の耐震化の状況はどうなっているのか。 → 令和6年度には、本町配水池の耐震化を伴う工事を行ったほか、管路の更新についても耐震管への布設替工事を進めている。P F A Sについて、市で国が定める数値より厳しい基準を設定している理由はあるのか。 → 市では水質基準の全項目について、国が定める水質基準の10分の1を管理上の判断基準として設定しているが、これは、基準値を超える前に事前に把握し、対応するための目安として設けている。

本日の会議の到達点

ビジョンを支える主要な戦略軸の整理

水道事業への理解



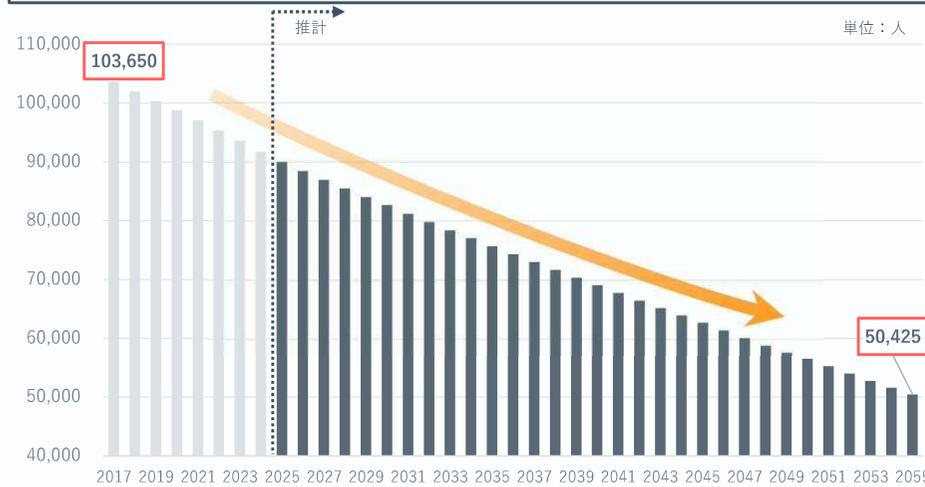
02 将来像を実現させるための 施策について

将来像	基本目標	大分類	中分類	取組
安全	いつでもどこでも 飲む水道	安全な水の供給	水源における水質管理	1 環境の変化に対応して必要に応じて水道水源保護区域を指定する。
			水源水質事故対策	2 関係機関と連携のうえ、適正な浄水処理により、常に安全な水道水を供給する。
			気候変動への対応	3 適切な水質検査により迅速な水質事故対策に取り組む。
			浄水場における水質管理	● 4 濁水による水質の悪化に備えるため、水安全計画及び応急給水・応急復旧計画マニュアルに基づき、安全でおいしい水の供給に努める。
			送水、配水及び給水における水質管理	5 水源の水質に応じた適切な方法により浄水を行う。
			水質検査	6 施設更新に併せ、広範なリスクに対応が可能な浄水施設の導入を検討する。
			指定給水装置工事事業者のレベルアップ	7 洗管作業を毎年度実施する。
				8 濁水の原因となりうる水道管の更新を進める。
				9 水源から給水栓までの各段階において、適正な項目・頻度で水質検査を実施する。
				10 指定給水装置工事事業者への指導と知識・技術向上のための講習会を開催する。
	未普及地域における生活用水の確保	多様な手法での支援	11 未普及地域での井戸等の整備を支援するとともに多様な手法での水供給を検討する。	
	小規模水道の安全確保	簡易専用水道の管理 専用水道の管理	12 設置者に対し、機会を捉えて管理指導を行う。 13 設置者に対し、一関市専用水道確認要領に基づく立入検査を行うなど指導監督を行う。	
強靱	災害や異常気象に強い 水道	災害対策	水道施設の耐震化	14 災害拠点病院等に給水する主要な水道管を優先的に耐震化するほか、多系統化等を図る。
			停電への備え	● 15 配水池等の構造物、施設及び主要な水道管以外の水道管は、更新時に耐震化を進める。 16 非常用発電機等を定期的に点検し、必要に応じて更新する。
			復旧の迅速化と応急給水への備え	17 水道工事業者と協力して迅速な災害復旧に努める。 18 応急給水に必要な資機材を備蓄する。
			広域的な危機管理体制の強化	19 災害応急活動訓練を継続して実施する。 20 市内の緊急時用連絡管の整備を進めるほか、市外との緊急時用連絡管の整備を検討する。
				21 全国の水道事業者と協力して災害に対応する。
				● 22 施設の統廃合調査を踏まえ、更新投資の重点化や施設配置の最適化を進めるため、「一関市水道施設整備計画」を改定する。
持続	将来に持続可能な水道	効率的な資産管理	水道施設の計画的な更新	23 アセットマネジメントに基づき、送水管、導水管及び重要配水管は60年で更新を進めるほか、他の公共工事に併せ更新工事を行う。
				24 水道管のダウンサイジングや重要度に応じた材質の選択により水道管のライフサイクルコストの低減に努める。
				● 25 お客様ニーズを事業へ反映させるため、お客様の声を直接伺う機会を増やす。
		協働の推進と理解醸成	広聴活動の充実	● 26 ホームページの更新、水道週間の充実に加え、新たな広報手法を検討する。
			広報活動の充実	● 27 総括原価方式に基づく水道料金水準を適用し、料金算定期間（3年から5年）ごとに水道料金の見直しを行う。
		資金の確保	水道料金の最適化	28 督促状の送付、給水停止などの収納対策を継続するとともに、必要に応じて支払督促を行う。
			滞納対策	● 29 給水区域内で水道に接続していない方に対し、水道の接続促進を図る。
			水道接続の促進	● 30 コスト増への対応と利用者間の公平性を図るため、納付書発行手数料の導入を検討する。
		経営の健全化	利用者負担の適正化	● 31 効率的に事業を実施できる組織・職員体制を検証・研究する。
			組織・職員体制の強化	● 32 水道技術（ノウハウ）の継承・レベルアップや広い視野を身に付けるなど職員の能力向上を図る。
			公民連携の推進	● 33 WPPP（管理・更新一体マネジメント方式）の導入について検討する。
			お客様サービスの維持・向上	● 34 クレジットカード決済など支払い方法の拡充について検討する。 ● 35 窓口業務等の委託先業者との情報共有や業務の検証を通じてお客様サービスの向上を図る。
			業務の効率化	● 36 スマートメーター、衛星画像解析による漏水調査、AIを活用した管路劣化診断などのICT技術について調査・研究を行い、水道DXを推進する。
環境への配慮	浄水発生土の有効利用	有収率の向上	37 計画的に老朽管を更新する。 38 特に有収率の低い地域において、重点的に有収率向上のための取り組みを進める。 39 特に漏水が疑われる地区において、漏水調査を実施する。	
		広域化の検討	40 県による広域化推進の下、近隣水道事業者とのソフトな連携（事業情報の共有化、事業運営方式の共通化、共同化等）の検討を引き続き進める。	
		省エネルギー対策、再生可能エネルギーの導入	41 施設更新の際、費用対効果を検証した上で、省エネルギー機器を導入する。	
			42 再生可能エネルギーの導入について検討する。	

※ 「●」は前計画から追加・変更のあった取組

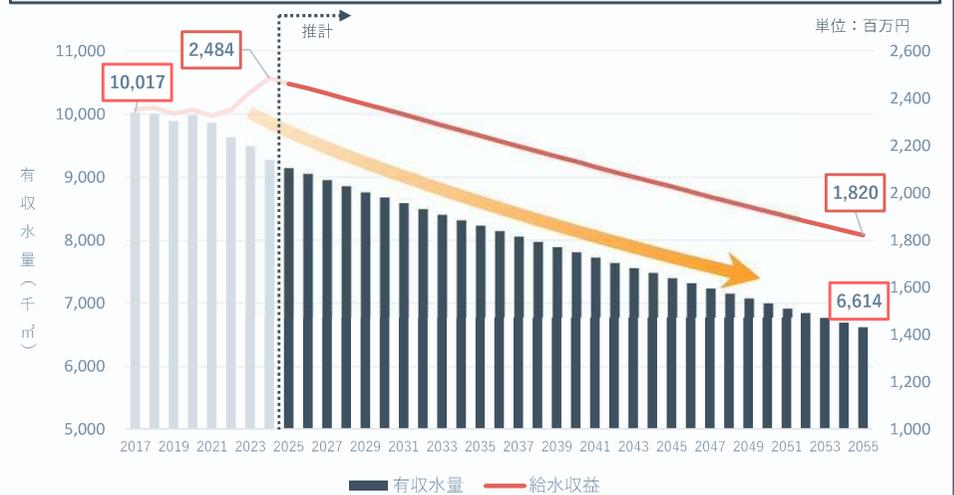
1 給水人口の見通し

- 一関市人口ビジョン（R7.10改訂版）における将来展望人口を基に給水人口を予測
- 給水人口は簡易水道事業と統合し現体制となった2017年（平成29年）の103,650人をピークに減少する見込み



2 有収水量と給水収益の見通し

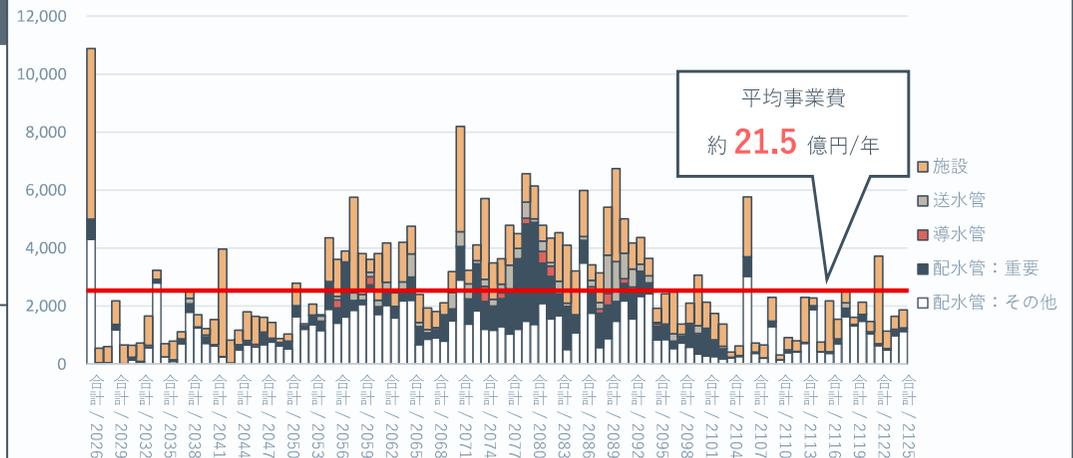
- 有収水量は給水人口の減少によって、2055年（令和37年）には、6,614千m³になる見込み
- 給水収益は現行料金水準を維持した場合、2回目の料金改定を行った2024年（令和6年）がピークとなり、2055年（令和37年）には、1,820百万円になる見込み



3 更新需要の見通し

- 実質的な目標耐用年数で、令和7年度時点の単価等により既存施設を再取得（更新）した場合の100年間の更新需要を予測
- すべての水道施設を更新した場合、年平均約21.5億円掛かる見通し

区分	法定耐用年数	目標耐用年数	耐用年数設定根拠	更新費用の見込み方
建築	50年	70年	厚生労働省が示した「実使用年数に基づく更新基準の設定例」や当市の過去の更新実績を基本として設定。なお、電気・機械については設備によって法定耐用年数が様々であることから細分化して見込んだ。	各設備等の取得価格から再構築価格を算出
土木	60年	84年		
電気	10~20年	16~32年		
機械	10~20年	19~38年		
水道管	40年	60~80年	特に重要な水道管として取・導水管、送水管及び重要な配水管を60年※で見込んだ。 ※ダクタイル鋳鉄管は80年	令和7年度の実勢単価



4 財政見通し（令和8年度から令和17年度（10年間））

- ・ 計画期間中、人口減少等に伴う給水収益の減少により、令和11年度には純利益が確保できなくなり、現経営戦略の指標としている内部留保資金についても、令和12年度に10億円を下回る見込み
- ・ 資本的収支のうち、建設改良費については、更新需要では年平均約21.5億円が必要とされているが、現在実施している施設統廃合調査の結果に基づいた「一関市水道施設整備計画」の改定を予定していることから、委託料及び工事費を合わせて16億円の枠内事業費を見込んでいる

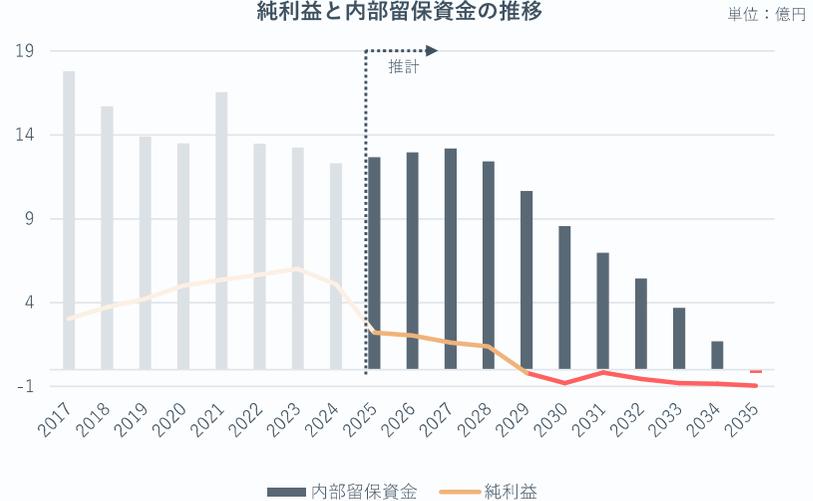
水道事業財政見通し

種別		決算		予算									
		2024 令和6年度	2025 令和7年度	2026 令和8年度	2027 令和9年度	2028 令和10年度	2029 令和11年度	2030 令和12年度	2031 令和13年度	2032 令和14年度	2033 令和15年度	2034 令和16年度	2035 令和17年度
1	収入	3,911,439	3,790,760	3,740,249	3,689,913	3,676,767	3,607,926	3,572,200	3,646,005	3,648,362	3,629,933	3,631,013	3,631,149
2	うち給水収益	2,484,238	2,426,630	2,440,284	2,418,211	2,395,388	2,372,624	2,351,753	2,328,795	2,305,719	2,282,942	2,260,639	2,238,827
3	うち他会計補助金	1,017,367	958,089	896,922	873,818	889,300	849,684	842,498	947,082	974,887	982,454	1,013,851	1,041,685
4	支出	3,402,651	3,567,831	3,535,841	3,526,511	3,538,097	3,626,633	3,652,678	3,663,075	3,703,359	3,709,903	3,715,504	3,726,419
5	うち維持管理費（人件費除く）	1,317,235	1,432,343	1,414,070	1,450,535	1,463,791	1,481,812	1,507,680	1,533,323	1,549,242	1,541,043	1,567,069	1,567,774
6	うち減価償却費・資産減耗費（非現金）	1,875,033	1,906,407	1,885,919	1,837,003	1,831,817	1,899,057	1,897,219	1,879,777	1,901,874	1,915,034	1,894,212	1,904,946
7	純利益	508,788	222,929	204,408	163,402	138,670	▲ 18,707	▲ 80,478	▲ 17,070	▲ 54,997	▲ 79,970	▲ 84,491	▲ 95,270
8	収入	1,104,503	1,443,598	1,412,151	1,412,107	1,311,595	1,181,851	1,069,744	1,017,571	1,016,282	1,006,282	985,801	985,801
9	うち企業債	1,021,000	1,300,000	1,300,000	1,300,000	1,200,000	1,110,000	1,000,000	950,000	950,000	940,000	920,000	920,000
10	うち国庫補助金	51,884	62,500	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
11	うち他会計補助金	0	0	39,016	39,016	39,016	0	0	0	0	0	0	0
12	支出	3,344,453	3,309,927	3,249,210	3,168,597	3,145,083	3,032,127	2,895,719	2,848,018	2,826,435	2,829,665	2,816,949	2,812,232
13	うち建設改良費	1,586,239	1,602,313	1,602,313	1,602,313	1,602,313	1,602,313	1,602,313	1,602,313	1,602,313	1,602,313	1,602,313	1,602,313
14	うち企業債償還金	1,704,626	1,625,128	1,576,051	1,495,221	1,471,399	1,358,114	1,221,706	1,173,858	1,152,037	1,155,211	1,142,754	1,138,534
15	収支差引	▲ 2,239,950	▲ 1,866,329	▲ 1,837,059	▲ 1,756,490	▲ 1,833,488	▲ 1,850,276	▲ 1,825,975	▲ 1,830,447	▲ 1,810,153	▲ 1,823,383	▲ 1,831,148	▲ 1,826,431
16	内部留保資金	1,231,173	1,267,609	1,296,120	1,320,437	1,243,643	1,066,385	857,488	697,906	545,160	370,590	170,926	▲ 18,180
17	企業債残高	22,751,410	22,426,282	22,150,231	21,955,010	21,683,611	21,435,497	21,213,791	20,989,933	20,787,896	20,572,685	20,349,931	20,131,397

企業債の推移



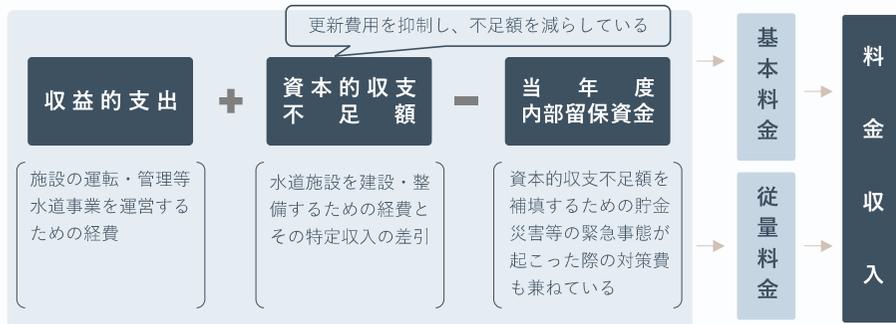
純利益と内部留保資金の推移



5 水道料金改定の考え方（基本的方向性）

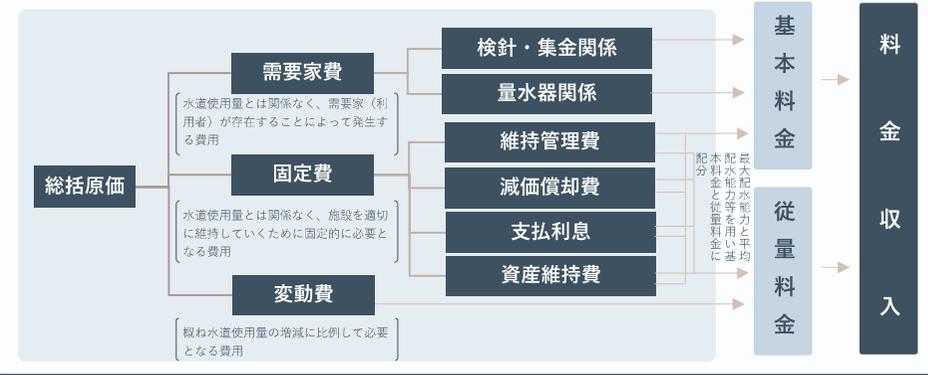
【現状・課題】

- 災害対応や施設更新に備え、内部留保10億円の確保を目標としている
- R4.10とR6.4の料金改定では、R8末まで内部留保資金を10億円確保するのに必要な改定率を逆算して料金改定を行った
- 料金改定のトリガーを設定することは望ましい状態ではあるが、資本的収支不足額を調整（水道施設の更新費用を抑制し先送り）することにより、次回の料金改定時期を延ばしている



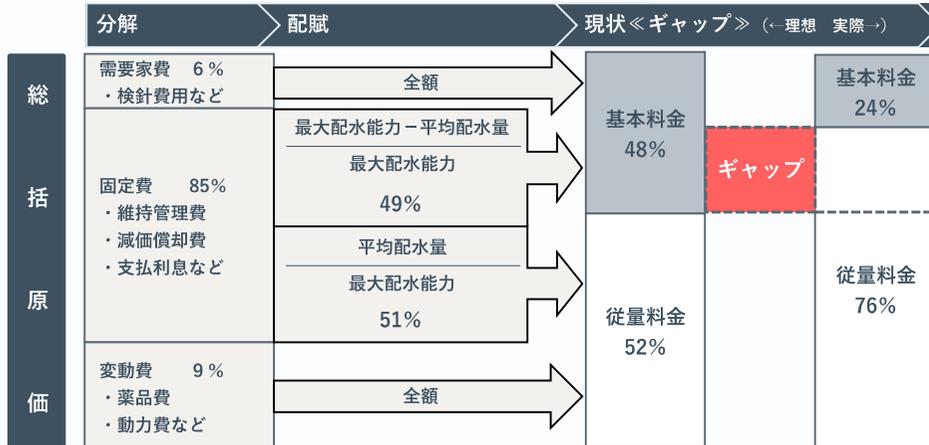
【次回の料金改定に向けた方向性】

- 「料金算定期間」と適切な資産維持費を算入した「総括原価方式」を導入し、水道事業の健全な運営を目指す
- 3年から5年の料金水準（料金収入）を総括原価ベースで算定し、サイクルで料金の見直しを行う
(例：R11料金改定 (R11~R14) → R15料金改定 (R15~R18)) → R19料金改定…



6 検討課題① 基本料金と従量料金のバランス

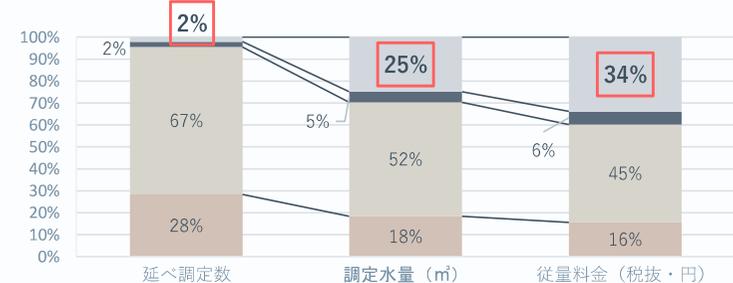
- 水道事業は装置産業であり、大規模な設備投資や維持管理にかかる固定費が支出の大部分を占めており、これらの固定費は、一定程度基本料金によって安定的に賄う必要がある
- 一方、現行の料金体系では、固定費の多くが従量料金により賄われていることから、経営の安定性を確保するため、基本料金の割合を高めることが求められる



7 検討課題② 口径別の負担割合

- メーター口径30mm以上の大口使用者の数は、全体の2%に過ぎないものの、従量料金の34%を負担している
- 全国的な傾向として、大口使用者が水道使用を控え、地下水専用水道に切替するケースが増加しており、大口使用者に依存しない料金体系への転換が進められている

口径別 延べ調定数・調定量・従量料金の割合 (R6決算数値)



口径別	延べ調定数	調定量 (m³)	従量料金 (税抜・円)
大口使用者	10,491	2,302,107	636,374,710
25	12,385	458,544	110396622
20	337,356	4,811,803	836681103
13	142,074	1,698,164	292329181

【参考①】 地方公営企業とは

- 地方公共団体が、住民の福祉の増進を目的として設置し、経営する企業のごとで、提供するサービスの対価である料金収入により維持される。
- 住民の生活に不可欠なサービスを提供する一方で、企業的手法（複式簿記・発生主義）を用いて効率的に運営する必要がある。

	一般行政活動（官公庁会計）	水道事業（地方公営企業）
サービス提供の財源	税金	料金収入
住民の経費負担	サービスの有無に関わらず、住民が税金で負担	サービスを受けた住民がその量により負担
事業活動	公共の福祉の増進	公共の福祉の増進に加え、経済性を発揮
財務・会計	一般会計 予算中心主義	特別会計により、「独立採算」が基本 予算及び決算の双方を重視

【参考②】 公営企業会計3つの財布

- 【①収益的収支】 企業の1年間の経営活動によって発生する収益と費用を管理する財布。当年度の「黒字」、「赤字」を表す。
- 【②資本的収支】 施設の建設や企業債の元金償還など、将来にわたって効果が及ぶ支出とその財源を管理する財布。次年度以降の収益的収支に影響する。
- 【③内部留保資金（損益勘定留保資金）】 資本的収支の不足を補填するための財布。当年度の留保資金で足りない場合は、過年度からの繰越分を活用する。

